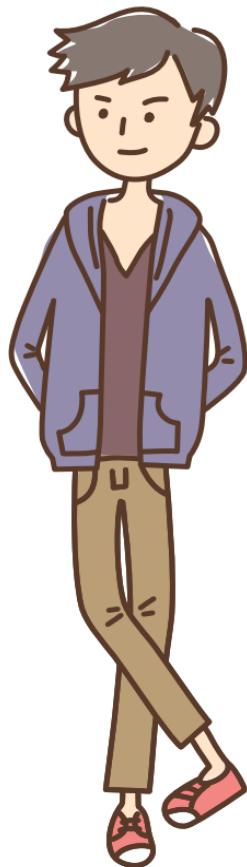




デートロバって、知っていますか？



被害者にも加害者にもならないために

今、交際していない人は、誰かと交際する日が来たときのために…

今、交際している人は、自分と相手とのことをもう一度考えてほしい…

広島市

デートDV(ドメスティック・バイオレンス)とは?

配偶者や交際相手からの暴力をDV(ドメスティック・バイオレンス)といいます。このうち、主に10代から20代の若者間で起こる交際相手からの暴力のことをデートDVと呼んでいます。

あなたは、 交際相手の態度を

- いつ誰と会っているか等、メール・SNS等で常に行動を報告させる。
- 携帯電話の着信履歴やメール・SNS等をチェックして、異性のアドレスやメール等を消すように言ったり、勝手に消したりする。
- 友達や家族との交流も制限する。
- あなたの意見を聞かず自分だけで勝手に物事を決め、それに従わないと不機嫌になる。
- あなたに対して「バカ」「ウザイ」などと傷つくようなことを言ったり、髪型や服装などをけなす。
- 二人が喧嘩したとき、いつもあなたのせいだと言って責める。



交際相手と一緒にいる時の

- いつも、気を使って相手の好みに合わせるようにふるまっている。
- 相手が怒るのは自分に悪いところがあるからだと思う。
- 我慢することが多い。

気づかぬうちに 逆に、自分が暴力的な態度になってしまって

- 相手の行動を把握していないと落ち着かない。
- 相手が電話に出なかったり、メール・SNS等の返信がすぐに来なかったら、怒りが生じる。

チェックがひとつでもあれば、あなたは

デートDVはどの位の人が被害を受けているの?

内閣府の「男女間における暴力に関する調査」(令和5年度)によると、「交際相手がいた(いる)」という人のうち、交際相手から、「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれかの被害を受けたことがあったと答えた人は、女性 22.7%、男性 12.0%となっています。

被害者かも? チェックしてみよう。

- 何か問題が起こると、あなたのせいにする。
- 人に見られたくない写真を撮り、言うことを聞かないとインターネットで公開すると言う。
- 無理やり性的な行為をする。
- 避妊に協力しない。
- いつもおごらされる。
- お金や高価なプレゼントを要求する。
- お金を借りても返さない。



自分の気持ちをチェックしてみよう。

- びくびくしたり、怖いと思う。
- 言いたいことが言えない。

加害者になっているかも… いなが、性格や考え方をチェックしよう。

- 自分の予定と相手の予定が合わないと、不機嫌になってしまう。
- 相手が自分の意見に従わないとイライラしてしまう。
- 相手が悪いのだから、多少の暴力は仕方が無いことだと思っている。

被害者かも? いや、加害者かも? しません。

デートでは
どのようなものがあるの？



《身体的暴力》

- 殴る
- 蹴る
- 突き飛ばす
- 髪をひっぱる
- 首をしめる
- 物を投げつける
- など

《精神的暴力》

- 怒鳴る
- 無視する
- 暴言を吐く
- すぐに電話やメール・SNS等の返信をしないと怒る
- 携帯電話の着信履歴やアドレス、メール・SNS等のチェックをする
- 「別れたら自殺する」と脅す
- など

《性的暴力》

- 無理やり性的な行為をする
- 避妊に協力をしない
- 嫌がっているのに、ビデオ・DVD・雑誌・インターネット等によって、わいせつな映像(画像や動画)を無理やり見せる
- など

《経済的暴力》

- 借りたお金を返さない
- デート代をいつも払わせるなど、無理やりお金を出させる
- 金銭をねだる
- など



《暴力を認めない》

どんな事情があったとしても、暴力をふるっていいという理由にはなりません。暴力によらない解決方法があるはずです。暴力は、身体的なものに限らず、精神的なものや性的なものもあります。どのような暴力であったとしても、暴力をふるうことは決して許されるものではありません。

《自分のことを大切にする》

人はみんな生まれながらにして、一人一人大切にされるべき存在です。暴力をふるわれてもいい人など一人もいません。でも、自分を大切にする気持ちを持つていいないと、暴力をふるわれたとき、相手に対してはっきりと「NO」の意思表示をすることが難しくなります。あなたは、自分のことは自分で決めることができます。嫌なことには「NO」と言うことができるのです。自分の気持ち、自分の体を大切にする気持ちを持ちましょう。

《相手のことも大切にする》

自分のことを大切に思う気持ちと同じように、相手への思いやりの心、相手を大切にする心を常に持つことも大事です。相手の話に耳を傾けましょう。自分の意見や考えを相手に押しつけず、相手が自分と異なる意見や考えを持っていたとしても、まずはそういう違いがあるということを認め、受け入れましょう。そして、自分はどう思うのか、相手に言葉で伝えましょう。

【内閣府男女共同参画局「人と人とのよりよい関係をつくるために」より】

なぜデートDVは
起つるの？



《暴力による支配の容認》

- 愛情があれば、相手が間違っているときに暴力をふるっても仕方ない
- 交際していれば多少の暴力は仕方ない
- 暴力は愛情を示すためのひとつ的方法である

これらは、力で自分の考えを相手に押しつけて支配するという考え方です。
暴力による支配は人権侵害であり、犯罪となる行為をも含んでいます。

《交際することについての誤った認識》

- 交際していれば相手はわたしだけのものである
- 束縛されているのは、愛されている証拠だと思う
- たとえ嫌だと感じることがあっても、相手のことを受け入れるのが愛だと思う

これらは、交際することについての誤った考え方からくるものです。

《「男らしさ」「女らしさ」という性別意識》

- 男性は女性を守るべき
- 男性は外で働き、女性は家庭を守るべき
- 男性が女性をリードし、女性は男性に従うものである
- 男性は強くてくましく、女性はおしとやかに

これらは、性別に対する誤った考え方に基づくものです。



デートDVの被害に
気づいたとき、…

《あなたが悩んでいたら》

自分を責めない。相手が怒っているのは、自分のせいだと思わない。どんな理由であれ、暴力は許されるものではなく、暴力をふるう方に問題があり、あなたが悪いのではありません。相手はあなたの気持ちを、大切にしてくれていますか?相手の言うことに全て従う必要はありません。

一人で何とかしようしたり、我慢したりしないで、家族、先生、友達など、相談しやすい誰かに話してみましょう。専門の相談機関もあり、相談内容の秘密は固く守られます。(裏面「相談機関一覧」参考)

《友達が悩んでいたら》

友達の気持ちを聴いて、そのまま受け止めてください。決して「愛されているからだよ」「あなたにも原因があるんじゃない?」「愛には我慢や障害がつきものだよ」などとは、言わないでください。デートDVを受けている友達には、心配している気持ちを伝えましょう。

「あなたは悪くない」「いつでも力になるよ」「どんな理由があっても暴力を許してはいけない」と伝えてください。そして、家族、先生など、相談しやすい大人に相談するように話してみましょう。専門の相談機関もあります。

(裏面「相談機関一覧」参考)

命の危険を感じたら

迷わず警察(110番)に連絡してください。

相談機関一覧

相談機関	電話・FAX	相談方法
広島市配偶者暴力相談支援センター	女性相談員による相談 月～金(祝日・8月6日・年末年始を除く)10:00～17:00 電話 082-504-2412 FAX 082-504-2835	電話・面接
	休日DV電話相談 土・日・祝日・8月6日 (年末年始を除く) 10:00～17:00 休日DV専用 082-252-5578	電話
みんなの人権110番(広島法務局人権擁護部) 〒730-8536 中区上八丁堀 6-30 月～金(休日等を除く)8:30～17:15 ※インターネットでも相談を受け付けています。 [インターネット人権相談] 検索 https://www.jinken.go.jp/	0570-003-110	電話・面接
エソール広島相談事業 〒730-0051 中区大手町 1-2-1 (おりづるタワー 10階) 生活上の悩みごと相談:月～土(水・休日等を除く)10:00～16:00	082-247-1120	電話・面接 〔面接相談は要予約〕 (毎週金曜日実施)
広島県西部こども家庭センター 〔女性相談支援センター 配偶者暴力相談支援センター〕 〒734-0003 南区宇品東四丁目 1-26	女性相談支援員等による相談 月～金(休日等を除く) 8:30～17:00 DV・女性相談 082-254-0391	電話・面接
	休日・夜間電話相談 月～金(休日等を除く) 17:00～20:00 土・日・祝日(年末年始を除く) 10:00～18:00 082-254-0399	電話
広島市青少年総合相談センター(青少年相談) 月～土(祝日・8月6日・年末年始を除く)9:00～17:00	082-242-2117	電話・面接 (面接相談は要予約)
各警察署または警察本部 (緊急時は110番)	広島中央署 082-224-0110 広島東署 082-506-0110 広島西署 082-279-0110 広島南署 082-255-0110 安佐南署 082-874-0110 安佐北署 082-812-0110 佐伯署 082-922-0110 海田署 082-820-0110 警察本部 082-228-0110	まずは、 最寄りの警察署へ お電話ください。 (24時間いつでも)

※休日等とは、祝日、年末年始などです。

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

TEL: 082-504-2108 FAX: 082-504-2609

E-mail : danjo@city.hiroshima.lg.jp

発行 令和7年6月 広G7-2025-115

この冊子は、法務省委託事業
で制作しています。

リサイクル適性Ⓐ

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



データDV防止を
テーマにした
啓発マンガ等を
発信しています。
ぜひご覧ください!



市HP ページ番号(1040039)

データDVに関する
アンケートに
ご協力ください。